

回										
覧										

PCB 円卓会議だよりは、北海道および室蘭市のホームページでもご覧いただけます。

令和6年10月発行 **第62号**

PCB円卓会議だより

北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議だより

北海道及び室蘭市では、北海道 PCB 処理事業所(JESCO)が室蘭市仲町で操業を行っている事業が、安全、確実かつ適正に行われるよう、処理施設の整備や操業、情報公開等に関する事項を監視するため、「北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議」を設置しています。



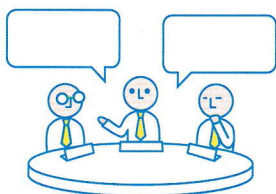
※この「PCB円卓会議だより」は、むろらん広域センタービル、蘭東支所でも配布しています。

第62回 北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議を開催

令和6年7月29日、PCB処理情報センターにおいて第62回監視円卓会議を開催しました。会議には、学識経験者、団体委員、公募委員の計9名の委員のほか、オブザーバーとして、環境省、JESCOなど関係者が出席し、処理の進捗状況やトラブル事象、モニタリング測定結果等について説明が行われ、これらに関する質疑や意見交換が行われました。



●会議の概要



1 議事録について

令和6年3月27日に開催された第61回監視円卓会議の議事録が承認されました。

2 北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について

JESCOから施設の稼働状況、PCB廃棄物の処理事業の現況、トラブル事象等について、また、事務局からモニタリング測定結果や立入検査結果について報告がありました。

3 西日本エリアの高濃度 PCB 廃棄物の受入れ要請について

北九州・大阪・豊田事業エリアの受入れ終了後に新たに高濃度PCB廃棄物が発見された場合の受入れ要請について、経過や対応、判断理由、受入条件等について報告がありました。

4 これまでの円卓会議での課題に対する報告等について

各所より、これまでの監視円卓会議での課題に対する報告がありました。

北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について

処理の進捗状況

R6年1月末までの処理実績は、次のとおりです。

 当初施設 (脱塩素化分解処理)	変圧器類		コンデンサー類	
	登録数	処理台数	登録数	処理台数
	4,130台	4,129台 (99.98%)	69,868台	69,803台 (99.91%)

※処理台数及び処理重量は、試運転物を含む ※登録数はR6年5月末現在※前回(R6年1月末)の進捗率 変圧器:99.98% コンデンサー:99.94%

 増設施設 (プラズマ熔融分解処理)	登録重量	処理状況			
		安定器	小型電気機器	感圧複写紙等	処理量計
	11,013,999kg	9,591,419kg	403,322kg	603,096kg	10,597,837kg (96.22%)

※合計数は試運転物を含む ※登録重量は1都1道18県内の登録重量、R6年5月末現在 ※前回(R6年1月末)の進捗率:94.2%

トラブル事象について

前回円卓会議(令和6年3月27日)での報告以降に発生した不具合事象と不具合事象未済(令和6年2月以降)の件数は次の通りです。なお、不具合事象等の詳細については、北海道PCB処理情報センターで公表しています。

不具合事象報告件数等について

期 間	不具合事象件数		不具合事象未済件数		報告・公表日
	当初	増設	当初	増設	
令和6年2月1日～29日	0	1	1	1	3月11日
3月1日～31日	1	1	0	1	4月10日
4月1日～30日	6	2	1	0	5月10日
5月1日～31日	0	2	1	1	6月10日

年度別報告状況 (※R6はR6年5月末時点)

区分		H20 -27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
不具合事象	当	436	47	25	17	16	12	5	9	18	6	591
	増	45	11	9	22	17	15	37	23	19	4	202
不具合事象未済	当	492	35	23	24	7	10	12	8	1	2	614
	増	71	19	23	14	28	17	16	22	17	1	228

環境モニタリング測定結果及び北海道PCB処理事業所に対する立入検査実施状況について

北海道、室蘭市及びJESCOでは、処理施設からのPCB等の排出状況や周辺環境のモニタリングを実施しています。排出源モニタリング及び周辺環境モニタリングでは全ての項目で目標値・基準値の超過はありませんでした。

北海道PCB処理事業所に対する立入検査実施状況 (令和6年3月27日から7月24日まで)

立入年月日	立入実施主体	内容
令和6年 5月16日(木)	・北海道胆振総合振興局 保健環境部環境生活課 ・室蘭市生活環境部環境課	○協定及び廃棄物処理法に基づく立入検査:当初施設に係る排出源モニタリング実施(5月15日～17日、道実施分)時の調査状況及び処理施設の運転状況の確認 ○指摘事項等:・特になし
令和6年 6月6日(木)	・北海道胆振総合振興局 保健環境部環境生活課 ・室蘭市生活環境部環境課	○協定及び廃棄物処理法に基づく立入検査:増設施設に係る排出源モニタリング実施(6月5日～7日、道実施分)時の調査状況及び処理施設の運転状況の確認 ○指摘事項等:・特になし

西日本エリアの高濃度PCB廃棄物の受入れ要請について

【要請内容】

北九州・大阪・豊田事業エリア（西日本エリア）での受け入れ終了後、新たに高濃度PCB廃棄物が当該エリア内で発見された場合、令和7年度末までの間、受入可能な範囲で、JESCO北海道事業所において処理を行いたい。

【主な経過】

R5.12/21	国	室蘭市及び道に対して、受入要請
12/22	道・市	北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議
R5.2/22～23	国	住民説明会（道・市も同席）
3/27	道・市	北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議
4 月～5 月	市	市民意見募集、関係団体との意見交換
5/9～11	道・市	地区別意見交換会
6/3	国・道・市	環境大臣政務官との意見交換会
6/21	市	市議会（受入条件の国の承諾を前提とした同意方針）
7/3	道	道議会（受入条件の国の承諾を前提とした同意方針）
7/9	道・市	環境大臣へ、受入条件の承諾を前提に同意する旨回答
	国	環境大臣から市及び道へ、受入条件の承諾を回答

【市及び道の対応】

室蘭市及び北海道は、国の安全対策や期限内での処理方針等が妥当と判断されることに加え、住民等の意見や議会議論などを踏まえ、それぞれの受入条件の国の承諾を前提に、同意した。

【受入条件概要】

〈室蘭市〉

- 安全性確保及び確実な事業推進
 - ・安全性を最優先に地域不安に配慮して進めること
 - ・処理期限の再延長は行わないこと
 - ・解体工事は安全性を最優先に、地域住民の安心確保を図ること
- 情報発信の継続
 - ・解体工事中も、安全性確保や進捗等の状況を地域住民へ発信すること
- 地域産業の振興
 - ・解体工事は、地元の企業、人材、技術を最大限活用すること
- 環境関連産業等の推進
 - ・関連産業推進の取組への支援と事業誘致に責任を持って取り組むこと
- 事業終了後のPCB処理方針の確立
 - ・事業終了後にPCB廃棄物が発見された場合の処理方針を確立し、発信すること

〈北海道〉

- ・室蘭市の受入条件を承諾すること
- ・引き続きJESCOに対して責任を持って指導監督すること
- ・新たに北海道事業の対象地域となるエリア内の府県及び政令市に協力を求め事業の円滑な推進と安全確保を図ること
- ・地域住民等に対して安全・安心の確保に必要な情報を丁寧に説明すること

【国の回答】

室蘭市及び北海道の受入条件は、承諾する。

PCB 廃棄物処理施設解体撤去の考え方について

○解体撤去の考え方

解体撤去は、JESCO PCB廃棄物処理事業検討委員会で承認された「基本方針」及び「解体撤去実施マニュアル」並びに各施設の特性を踏まえて安全第一に実施します。具体的には、施設の負圧管理装置及びPCB処理設備を活用しながら、PCBを外部に漏洩させないように段階的に安全に解体を進めます。解体撤去の工程として、まず、一部の不要設備を解体する等の先行工事を実施し、続いて、プラント設備に付着したPCBの除去分別、プラント設備の解体、建築物のPCBの除去分別、建築物の解体工事を実施します。除去分別や解体工事の前にPCB付着状況調査を実施することで、PCB濃度に応じた適切な作業安全対策等を行います。

○北海道 PCB 処理事業所解体撤去工程概略

		事業終了準備期間		解体撤去期間	
		R6年度	R7年度	R8年度以降	
プラント	当初施設	▶攪拌洗浄設備：PCB 高濃度配管等洗浄効果確認 ▶コンデンサ解体設備：素子裁断装置、破碎機（大・小）の先行解体 ▶大型 / 車載トランス解体設備：特殊品解体装置の先行解体 ①抜油・解体機器（L3）等 ②液処理・蒸留・排気処理設備等		対象：約2300t(先行調査含む) 真空超音波洗浄・液処理終了 液抜・PCBの除去分別→解体撤去工事 対象：約2500t	
	増設施設	③非管理区域・屋外設備等 ④付着状況調査		解体撤去工事 対象：約1700t	
	建築設備	プラズマ溶解分解処理終了 ⑤付着状況調査		PCBの除去分別→解体撤去工事 対象：約4100t	

PCB廃棄物の処理期限等	年度	R3	R4	R5	R6	R7
	変圧器・コンデンサー等	処分期間		事業終了準備期間		
	安定器及び汚染物等	処分期間		事業終了準備期間		

処分期間	計画的処理完了期限	事業終了準備期間
計画的処理完了期限の1年前までとして定義され、この期間内のJESCOとの委託契約がPCB特措法で義務づけられています。処分期間を過ぎて高濃度PCB廃棄物の処理が実施されない場合は行政代執行などの対象となる場合があります。	高濃度PCB廃棄物の保管事業者がJESCOに対し、処分委託を行う期限です。	計画的処理完了期限後に、新たに見つかるPCB廃棄物の処理や処理が容易でない機器の処理を行う等、PCB廃棄物処理事業を終了するための準備を行う期間です。

PCB 廃棄物処理事業に関するお問い合わせ



中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道PCB処理事業所

〒050-0087 室蘭市仲町14番7
電話：0143-22-3111（代表）
FAX：0143-22-3001



◀ウェブサイト
はこちら

PCB処理情報センター

〒050-0001 室蘭市御崎町1丁目9番地8
電話：0143-23-7015
開館日：月～金 9:00～16:30（土日祝・年末年始休館）

北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議に関するお問い合わせ



北海道

北海道 環境生活部 環境保全局 循環型社会推進課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話：011-231-4111（内線24-325）
E-mail：kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp FAX：011-232-4970



◀ウェブサイトはこちら



室蘭市 生活環境部 環境課

〒051-8511 室蘭市海岸町1丁目4番1号 電話：0143-22-1481
E-mail：kankyuu@city.muroran.lg.jp FAX：0143-22-7148



◀ウェブサイトはこちら



回									
覧									



令和6年10月

発行人：中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道PCB処理事業所

室蘭便

北海道PCB廃棄物処理事業だより (No.65)

◎ PCB廃棄物の処理状況について

平成20年5月の当初施設操業開始以来の累計処理台数は、変圧器類：4,129台、コンデンサー類：69,859台となっており、平成25年9月の増設施設操業以来の安定器及び汚染物等の累計処理重量は、10,784tとなっておりです。(いずれも試運転時の処理量を含む)

年度	変圧器類 (台数)	コンデンサー類 (台数)	PCB油類 (ドラム缶本数)	安定器及び汚染物等 (kg)
試運転 (H20.1～3)	19	224	47	試運転 (H25.6～8)
H20～30年度	3,804	58,515	679	4,808,685
R元年度	94	2,573	117	1,061,243
R2年度	63	2,016	120	1,176,572
R3年度	108	2,861	227	1,273,255
R4年度	32	2,818	43	1,343,242
R5年度	9	784	1	820,964
R6年度 (4～9月)	0	68	0	300,418
操業からの累計	4,129	69,859	1,234	10,784,379

注目の話題

『PCB処理情報センター、指定暑熱避難施設に（室蘭市と協定）』

8月1日に室蘭市と「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定」を締結いたしました。

この協定は、胆振・日高地方の熱中症警戒アラートの発表に伴い、市民の皆様方の熱中症による健康被害の発生防止を図るため、室蘭市からの伝達を受け、一時的に暑さを避けるためにPCB処理情報センター（室蘭市御崎町）を、休憩所（クーリングシェルター）として開放するものです。ご利用は月曜日から金曜日（祝日除く）の9時から16時30分まで、約20名の受け入れが可能となりますので、是非ご利用ください。

また、同センターでは、災害等により大規模停電が発生した場合、携帯電話等の「充電センター」としてもご利用いただけます。



◎ 前号以降のトピックス

7月29日 監視円卓会議（第62回）

8月27日 労働安全衛生に関する講話

8月22日 広域協議会（第54回）

9月13日 秋期定期点検安全大会

8月25日 日曜見学デイ

9月18日 総合防災訓練

◎ 日曜見学デイ

普段は平日のみ行っている処理情報センターや処理施設を多くの皆様に見学していただくため、8月25日に「日曜見学デイ」を開催しました。例年好評の「スタンプラリー」に加え、今回は初の試みとして、「ミニ縁日」、「手作り段ボール迷路」を催しました。当日は81名の多くの方々施設をご覧いただき、PCB処理の工程や作業の安全性についてご理解をいただきました。



◎ 労働安全衛生に関する講話

8月27日、室蘭労働基準監督署から講師2名の方をお招きして労働安全衛生に関するご講演を開催いたしました。「労働災害防止対策について」をテーマとして人間の認知能力を踏まえた労働災害防止対策及びフォークリフト、脚立・梯子使用時の安全対策などについてご講演いただきました。

JESCO、運転会社及び事業所に駐在している協力会社から計66名が参加しました。



◎ 秋期定期点検安全大会

9月から始まる秋期定期点検に先立ち、9月13日にJESCO・運転会社・工事協力会社による、当初施設・増設施設合同の注意事項説明会及び安全大会を開催しました。注意事項説明会では、JESCOから運転会社及び工事協力会社に対して定期点検中に注意すべき事項を説明するとともに、その後の安全大会では田代副所長の訓示、運転会社代表・工事協力会社代表による安全決意表明、運転管理課員の先導による安全唱和を行い、定期点検期間中の無事故・無災害を誓いました。



◎ 総合防災訓練

9月18日、室蘭市消防本部・室蘭市消防署のご協力の下、当初施設・増設施設合同の総合防災訓練を実施し、事業所員（JESCO・運転会社（MEPS））及び協力会社を合わせ、283名が参加しました。「地震発生」の全館放送をきっかけに事業所員は増設施設駐車場に避難、その後に自衛防災隊を設置し、①浸水防止のためのウォーターゲート設置、②火災発生時の初期消火、③アンモニア漏洩とPCB漏洩への対応、④PCB被液した負傷者の搬送、その後公設消防により、①放水による火災鎮火、②除染 TENT 設置と PCB 被液者の除染、③屋上からの避難者救助、などを行いました。今回の訓練では初めて、予め公開していた訓練シナリオに無い事態を発生させ（ブラインドイベント）、臨機応変な対応方法を確認しました。



◎ 各種会議開催状況

監視円卓会議（事務局：北海道・室蘭市）

回 数	開催年月日	主 な 内 容
第62回	令和6年7月29日	●第61回監視円卓会議議事録について ●北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について ●西日本エリアの高濃度PCB廃棄物の受入れ要請について ●これまでの監視円卓会議での課題に対する報告等について

広域協議会（事務局：北海道・室蘭市）

回 数	開催年月日	主 な 内 容
第54回	令和6年8月22日	●北海道PCB廃棄物処理事業の進捗状況等について ●環境モニタリングの概要と結果について ●募集案件による意見交換・情報共有 ●室蘭市との経済交流に係る取組等について

◎ 見学の状況

北海道PCB廃棄物処理施設では、PCB処理に関する情報を積極的に公開するために、PCB処理情報センターを設置するとともに、処理施設に見学者ルートを設けています。

来場時は手指消毒のご協力をお願いします。見学を希望される場合は [電話] 0143-23-7015 へ

H19.10.19～R6.9月末 現在

年 度	見 学 者 数	地 域 別 内 訳		
		室 蘭 地 域	道 内	道 外
～平成30年度	15,005人	5,659人	4,802人	4,544人
令和元年度	1,011人	282人	358人	371人
令和2年度※	0人	0人	0人	0人
令和3年度※	354人	310人	16人	28人
令和4年度	868人	644人	74人	150人
令和5年度	1,057人	556人	220人	281人
令和6年度（4～9月）	388人	195人	22人	171人
合 計	18,683人	7,646人	5,492人	5,545人

※令和2年3月3日～令和3年10月1日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため見学受入れを中止しておりました。

◎ お知らせ

JESCOでは、事業活動に係る環境配慮等の状況を取りまとめた「環境報告書」を公表しております。詳しくは、JESCOホームページをご覧ください。

<https://www.jesconet.co.jp/company/environment/envirorep.html#anchor01>



中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道PCB処理事業所

〒050-0087 北海道室蘭市仲町14番地7 代表 ☎0143-22-3111

PCB処理情報センター 【開館日】月～金 9:00～16:30（祝日は除く）

〒051-0001 北海道室蘭市御崎町1丁目9番地8 ☎ 0143-23-7015

北海道PCB処理事業HP <https://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/index.html>



この製品の印刷はCO2を削減し、近い将来の
電力需要の電力を使用しております。
2024/4/1～2025/3/31 1000kWh